

東京都産業労働局

雇用就業部助成金等一覧

(令和7年(2025年)6月15日現在)
(追加掲載: 令和7年(2025年)7月15日現在)

<ご利用上の注意>

本助成金一覧は、東京都産業労働局雇用就業部が所管する助成金・奨励金等、金銭の支給を伴う取組（事業）を一覧にしています。

都内の事業所など企業等を対象とするもののほか、求職者など個人対象も掲載しています。

- ・掲載内容は、令和7年(2025年)6月15日現在です。
追加掲載した分のみ令和7年(2025年)7月15日現在です・
- ・掲載内容は概要です。（事業名は「東京都」等省略）詳細はホームページ等を参照してください。
- ・事業の一部として助成金が設定されている場合や申請の前提として、セミナー受講など取組が必要なものもあります。また、募集が終了していたり、受付期間が変更している場合もあります。申請にあたっては、最新の情報をご確認ください。

※都の雇用就業施策全般については、TOKYOはたらくネットをご覧ください。

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト

TOKYOはたらくネット <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



<目次>

◎は令和7年度新規事業

令和7年6月15日現在

※追加掲載は令和7年7月15日現在

	区分	助成金等の名称	問合せ先	ページ
1	テレワークの推進	テレワーク定着強化奨励金	(公財)東京しごと財団	4
2	テレワークの推進	サテライトオフィス勤務導入奨励金	(公財)東京しごと財団	4
3	テレワークの推進	テレワークトータルサポート助成金	(公財)東京しごと財団	5
4	テレワークの推進	ワーケーション勤務導入奨励金◎	(公財)東京しごと財団	6
5	テレワークの推進	ABWオフィス促進助成金◎	(公財)東京しごと財団	6
6	柔軟で多様な働き方	手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金◎	(公財)東京しごと財団	7
7	家庭と仕事の両立	働きやすい職場環境づくり推進奨励金	労働相談情報センター	8
8	家庭と仕事の両立	不妊治療・不育症治療に係る職場環境整備奨励金	はたらく女性スクエア	9
9	家庭と仕事の両立	働くパパママ育業応援奨励金	(公財)東京しごと財団	10
10	家庭と仕事の両立	介護休業取得応援奨励金	(公財)東京しごと財団	11
11	家庭と仕事の両立	男性育業推進リーダー事業奨励金	はたらく女性スクエア	11
12	カスハラ防止対策	団体連携によるカスタマーハラスメント防止条例普及促進事業補助金◎	労働環境課	12
13	カスハラ防止対策	カスタマーハラスメント防止対策推進事業 団体向け奨励金◎ ※追加掲載	労働環境課	12
14	カスハラ防止対策	カスタマーハラスメント防止対策推進事業 企業向け奨励金◎ ※追加掲載	(公財)東京しごと財団	13
15	女性活躍推進	女性の活躍推進助成金	(公財)東京しごと財団	14
16	女性活躍推進	「年収の壁突破」総合対策促進奨励金◎	(公財)東京しごと財団	14
17	女性活躍推進	男女間賃金格差改善促進奨励金◎	(公財)東京しごと財団	15
18	女性活躍推進	フェムテック導入による職場環境整備奨励金 ※追加掲載	はたらく女性スクエア	15
19	家内労働	労働環境衛生改善助成金	労働環境課	16
20	雇用安定化・非正規	正規雇用等転換安定化支援助成金	労働環境課	17
21	雇用安定化・非正規	就職氷河期世代等待遇向上支援助成金◎	労働環境課	18
22	雇用安定化・非正規	若者世代職場定着促進助成金◎	労働環境課	19
23	人材確保・定着	ものづくり中小企業魅力体験(インターンシップ)受入支援事業	(公財)東京都中小企業振興公社	20
24	人材確保・定着	中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	(公財)東京しごと財団	20
25	人材確保・定着	中小企業の外国人従業員に対する研修等支援助成金	就業推進課	21
26	人材確保・定着	ES(社員満足度)向上による若手人材確保・定着事業助成金	(公財)東京しごと財団	21
27	人材確保・定着	DX・GX時代を担う専門・中核人材戦略センター事業助成金	(公財)東京しごと財団	22
28	就業促進	若者正社員チャレンジ事業	(公財)東京しごと財団	23
29	就業促進	東京しごと塾事業	(公財)東京しごと財団	23
30	就業促進	Jobトライ(ミドルチャレンジ事業)	(公財)東京しごと財団	24
31	就業促進	就職チャレンジ多摩事業	(公財)東京しごと財団	24
32	就業促進	緊急就職支援事業助成金	(公財)東京しごと財団	25

<目次>

	区分	助成金等の名称	問合せ先	ページ
33	障害者雇用	中小企業障害者雇用支援助成金	就業推進課	26
34	障害者雇用	障害者安定雇用奨励金	就業推進課	26
35	障害者雇用	難病・がん患者就業支援奨励金	就業推進課	27
36	障害者雇用	中小企業障害者雇用スタート支援奨励金◎	就業推進課	27
37	障害者雇用	東京しごと財団職場体験実習助成金	(公財)東京しごと財団	28
38	障害者雇用	職場内障害者サポーター事業	(公財)東京しごと財団	29
39	ソーシャルファーム	ソーシャルファーム支援事業補助金	(公財)東京しごと財団	30
40	人材育成・スキルアップ	事業内職業訓練事業補助金、広域団体認定訓練助成金	能力開発課	31
41	人材育成・スキルアップ	都立職業能力開発センター人材育成奨励金	職業能力開発センター	31
42	人材育成・スキルアップ	中小企業人材スキルアップ支援事業(事業内スキルアップ助成金、事業外スキルアップ助成金、DXリスキリング助成金)	(公財)東京しごと財団	32
43	人材育成・スキルアップ	育業中スキルアップ助成金	(公財)東京しごと財団	32
44	人材育成・スキルアップ	リスキリング・キャリアデザイン応援奨励金◎	(公財)東京しごと財団	33
45	技能振興	競技大会等促進支援事業奨励金	能力開発課	34
46	技能振興	全国技能競技大会等選手育成強化補助金	東京都職業能力開発協会	35
47	技能振興	技能五輪全国大会出場支援補助金	東京都職業能力開発協会	35
	窓口一覧			36、37

・令和7年（2025）年6月15日現在の情報です。（追加掲載分は7月15日現在）
・掲載内容は概要です。詳細はホームページ等をご覧ください。

テレワークの推進

助成金名（事業名） テレワーク定着強化奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

テレワークの定着を図るため、テレワークを進める上での課題とその解決策について検討し、自社に最適な「テレワークルール（我が社のベストバランス）」等を定めた都内中堅・中小企業等に奨励金を支給します。

【奨励金額】

20万円

■ 受付期間

令和8年2月27日（金）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク定着支援係
千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0395

■ ホームページ

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/telework/tele-teichakukyoka/tele-teichakukyoka.html>



助成金名（事業名） サテライトオフィス勤務導入奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

都内中小・中堅企業等が、サテライトオフィス勤務を可能とする規定を新たに整備し、従業員がサテライトオフィス勤務を実施した場合に、奨励金を支給します。

【奨励金額】

10万円

■ 受付期間

令和8年2月27日（金）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク定着支援係
千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0395

■ ホームページ

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/telework/satellite-kinmu/satellite-kinmu.html>



助成金名（事業名）テレワークトータルサポート助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

テレワークの導入・定着・促進を目指す企業等に対し、ICT等の専門家による助言やテレワーク機器等の導入に係る経費の助成を行うことで、テレワークの一層の導入・定着・促進を支援します。

【助成率・助成限度額】

○常時雇用する労働者が2人以上29人以下の企業 助成額：上限150万円 助成率：2/3

○常時雇用する労働者が30人以上999人以下の企業 助成額：上限250万円 助成率：1/2

<育児・介護休業法への対応又はBCP（猛暑対策）として導入した場合に加算>

※加算コースのみの申請はできません。

①育児・介護コース（定額20万円）

3歳未満の子の養育又は介護期従業員を対象とするテレワーク規定を整備した場合に加算

②職場環境改善コース（最大50万円 助成率10/10）

猛暑時のテレワークが困難な業務従事者に対し電動ファン付ウェア等を貸与するなどの企業の取組に助成

■ 受付期間

令和8年2月27日（金）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク支援係

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03（5211）5200

■ ホームページ

https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/telework/teletotal/total_joseikin.html



助成金名（事業名）ワーケーション勤務導入奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

都内中小・中堅企業等が、ワーケーション勤務を可能とする規定を新たに整備し、従業員がワーケーション勤務を実施した場合に、奨励金を支給します。

【奨励金額】

10万円

■ 受付期間

令和8年2月27日（金）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク定着支援係
千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0395

■ ホームページ

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/telework/workation/workation-kinmu.html>



助成金名（事業名）A B Wオフィス促進助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

出社とテレワークの双方の利点を活かし、仕事の内容や目的に合わせて従業員自らがふさわしい場所や時間を選んで生産性の高い仕事が可能となる「ABW」（Activity Based Working）の導入を目指す都内中小企業を支援します。

【助成率・助成限度額】

助成率：2/3 助成額：最大2,000万円

※子連れ出勤を可能とする整備を行った場合、加算あり（最大5万円、助成率：10/10）

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 A B Wオフィス促進係
千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0393

■ ホームページ

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/telework/abw/abw.html>



助成金名（事業名） 手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

2回の専門家派遣を受け、新たに「手取り時間」の創出やライフステージの支援・エンゲージメント向上に向けた取組、賃金の引上げの取組を行う中小企業に対して奨励金を支給します。

＜対象＞ 常時雇用する労働者数が300人以下の都内中小企業等

【奨励金額】

以下の①～⑮の中から2つ以上の取組を実施した場合に奨励金を支給（上限230万円）

（1）「手取り時間」創出の取組（各10万円/上限40万円）

- ① フレックスタイム制 ② 多様な勤務形態(選択的週休3日制・勤務間インターバル)
- ③ 多様な正社員制度(短時間正社員・勤務地限定・リモートキャリア・職務限定・タムタイムワーク)
- ④ 積立休暇制度

（2）ライフステージを支援する取組（各10万円/上限30万円）

- ⑤ 家庭応援特別休暇制度(セレモニー休暇・地域活動休暇・子ども長期よりそい休暇)
- ⑥ 産休・育業及び介護休業を支える従業員への支援制度
- ⑦ 子育て支援勤務制度(慣らし保育・小1の壁を乗り越える勤務制度)

（3）従業員のエンゲージメント向上に向けた取組（各10万円/上限40万円）

- ⑧ 社外副業・兼業制度
- ⑨ 人材育成方針策定、職業能力評価・目標管理・キャリア面談制度 ⑩ 社内メンター制度
- ⑪ 外部キャリアコンサルタント活用支援制度 ⑫ 従業員表彰制度・報奨金制度
- ⑬ DE&I推進への支援制度(育業早期復職支援・ひとり親家庭支援) ⑭ 社員のつながり支援制度

（4）賃金引上げの取組（上限120万円）

- ⑮ 時間当たり60円以上の賃上げ

■ 受付期間

令和7年度は全10回に分けて事前エントリーを受け付けます。

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0394

■ ホームページ

<https://www.tokyo-engagement.jp/>



助成金名（事業名） 働きやすい職場環境づくり推進奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

300人以下の労働者を雇用する中小企業等が、育児・介護や病気治療と仕事の両立などを図るための取組を行った場合、奨励金を支給します。

【助成率・助成限度額】

次の奨励事業から実施するコース・事業を選択し、取組を実施した場合、合計100万円の範囲内で奨励金を支給

- A 育児と仕事の両立推進コース ①育児と仕事の両立制度整備事業：20万円※
②男性の育児参加推進事業：20万円
③育児中の従業員のための多様な働き方整備事業：40万円
- B 介護と仕事の両立推進コース ①介護と仕事の両立推進事業：40万円
②介護離職防止のための制度整備事業：40万円※
- C 病気治療と仕事の両立推進コース：20万円※

追加取組

- ・A①、A②、A③、B①、B②のいずれかに加えて、経営者・管理職への体験型研修を実施：20万円加算
- ・A①、A③、B②、Cコースのいずれかに加えて、ジョブリターン制度を整備：20万円加算

■ 受付期間

年5回エントリーを受け付けています。詳細はホームページをご覧ください。

■ 問合せ先・申込窓口等

労働相談情報センター各事務所（巻末：窓口一覧参照）

※担当事務所は事前エントリー後に決定

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/koyoukankyo/shoureji/>



助成金名（事業名）不妊治療・不育症治療に係る職場環境整備奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

以下の取組すべてを実施した場合に奨励金を支給します。

- ①社内意向調査の実施、②管理職向け研修の受講、③社内相談体制の整備（都の研修を受講した男女各一名を相談員として配置）、④不妊治療や不育症治療のための休業・休暇制度の整備
- ⑤不妊治療や不育症治療のためのテレワーク制度等の整備、⑥社内説明会の実施

【助成率・助成限度額】

(1)「不妊治療」及び「不育症治療」休暇・休業制度等の整備事業 40万円

(2)「不育症治療」休暇・休業制度等の整備事業 10万円

※平成30年度から令和6年度まで実施していた「働く人のチャイルドプランサポート制度整備奨励金」に申請した企業等は、本奨励金を申請できません。

ただし、平成30年度又は令和元年度に「働く人のチャイルドプランサポート制度整備奨励金」を申請し、不妊治療休暇制度若しくは不妊治療休業制度又はその両方の制度を整備した場合には、②不育症治療のための休暇制度等整備事業を申請することができます。

■ 受付期間

年3回エントリーを受け付けています。

※第3回事前エントリー：令和7年8月27日（水）～9月4日（木）

■ 問合せ先・申込窓口等

はたらく女性スクエア（労働相談情報センター青山事務所）

渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山 地下1階EAST-A2 ☎03(6427)7260（直通）

詳細はホームページをご覧ください。

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/career-childplan/>



助成金名（事業名） 働くパパママ育業応援奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】【助成率・助成限度額】

（１）働くママコースNEXT

合計１年以上の育業から原職等に復帰し、復帰後３か月以上継続雇用されている、都内在勤の従業員が在籍している都内中小企業等。

（助成額）125万円（加算により最大175万円）

※育業を支える同僚への応援手当の支給など、従業員の育業を後押しする取組等を１つ実施するごとに20万円加算（最大2つまで。）

（２）働くパパコースNEXT

合計15日以上育業をした後、原職等に復帰し、復帰後３か月以上継続雇用されている、都内在勤の男性従業員が在籍している都内中小企業等

（助成額）25万円～330万円（加算により最大420万円）

※育業を支える同僚への応援手当の支給など、従業員の育業を後押しする取組等を１つ実施するごとに20万円加算（最大4つまで。）

（３）パパと協力！ママコース

都内在勤の女性従業員に、合計6か月以上1年未満の育業をさせ、原職等に職場復帰させるとともに、夫婦双方の育業計画書を作成した都内中小企業等

（助成額）定額100万円

（４）もっとパパコース

2人以上の男性従業員に合計30日以上育業をさせ、原職等に職場復帰させるとともに、育業しやすい職場環境整備の取組を複数行った都内企業等

（助成額）80万円～170万円

■ 受付期間

令和８年３月31日（火）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)2399

■ ホームページ

https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/papamama/papamama_shoreikin.html



助成金名（事業名） 介護休業取得応援奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

合計15日以上介護休業を取得した後、原職等に復帰し、3か月以上継続雇用されている、都内在勤の従業員が在籍している都内中小企業等

【助成率・助成限度額】

合計15日取得の場合27.5万円、合計31日以上取得の場合55万円

■ 受付期間

令和8年3月31日（火）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係
千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)2399

■ ホームページ

https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/kaigokyugyo/kaigo_shoreikin.html



助成金名（事業名） 男性育業推進リーダー事業奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

育業経験のある男性を「男性育業推進リーダー」として設置し、男性育業を社内に広めるための課題把握・目標設定・社内研修等を実施するとともに、グループ企業等と連携・協力して男性育業の推進を図った中堅・中小企業等に奨励金を支給します。

（対象）都内中堅・中小企業等（常時雇用労働者数1000人以下）

【助成率・助成限度額】

奨励金額 100万円

■ 受付期間

年3回エントリーを受け付けています。詳細はホームページをご覧ください。

■ 問合せ先・申込窓口等

はたらく女性スクエア（労働相談情報センター青山事務所） 男性育業推進リーダー事業担当
渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山地下1階EAST-A2 ☎03(6427)7518（直通）
詳細はホームページをご覧ください。

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/ryoritsu/ikugyoleader/>



カスタマーハラスメント防止対策

助成金名（事業名） 団体連携によるカスタマーハラスメント防止条例普及促進事業補助金

■ 概 要

【対象・要件等】

顧客等との接点を効果的に活用し、カスタマーハラスメント防止対策と条例の理念等の普及啓発に、都と連携して取り組む業界団体を支援するため、業界団体が構成員の中小企業等を通じて実施する防止対策にかかる広報に要する経費を補助します。

（対象）都内業界団体

【助成率・助成限度額等】

・補助率 1 / 2 補助限度額5000万円

■ 受付期間

ホームページをご覧ください。

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 カスタマーハラスメント防止対策担当

品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階 ☎03(6420)0862（直通）

詳細はホームページをご覧ください。

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/ryoritsu/kasuhara/dantaihojo/index.html>



助成金名（事業名） カスタマーハラスメント防止対策推進事業 団体向け奨励金 ※追加掲載

■ 概 要

会員企業及びその従業員向けに防止対策の体制を整備※した場合に、奨励金を支給します。

○金額：最大100万円

○主な支給要件

- （1）企業向けカスハラ対策方針の策定・周知（20万円）
- （2）カスハラ防止対策のサポート窓口の設置（40万円）
- （3）カスハラ対策研修の実施（20万円）
- （4）外部人材等活用によるカスハラ対策の実施（20万円）

■ 受付期間

事前エントリー：令和7年7月25日(金) まで（詳細はホームページをご覧ください。）

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 カスタマーハラスメント防止対策担当

品川区大崎一丁目11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階 ☎03(6420)0862（直通）

詳細はホームページをご覧ください。

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/ryoritsu/kasuhara/dantaisyourei/index.html>



助成金名（事業名） カスタマーハラスメント防止対策推進事業 企業向け奨励金 ※追加掲載

■ **概 要**

条例施行日（令和7年4月1日）以降、マニュアルを整備し、実践的なカスタハラ防止対策を行った企業等に対し、奨励金を支給します。

○対象 都内中小企業等（常時雇用する従業員300人以下）

○主な支給要件

（1）カスタハラ防止対策マニュアルの作成

（2）以下①～③いずれかひとつの対象の取組の実施

①録音・録画環境の整備 ②AIを活用したシステム等の導入 ③外部人材の活用

○金額：定額40万円

■ **受付期間**

年3回実施予定（詳細はホームページ（奨励金特設サイト）をご覧ください。）

■ **問合せ先・申込窓口等**

（公財）東京しごと財団 カスタマーハラスメント防止対策推進事業 企業向け奨励金事務局

☎03(4446)4621

詳細はホームページをご覧ください。

■ **ホームページ**

<https://www.tokyo-cusharaboushi.jp/>



▲奨励金特設
WEBサイト

助成金名（事業名） 女性の活躍推進助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

女性の採用・職域拡大に向けた職場環境整備に係る経費の一部を助成します。

（例）トイレ、ロッカー、ベビールーム等

【助成率・助成限度額】

助成金 費用の2/3（上限500万円）

■ 受付期間

令和7年12月15日(月)まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル10階 ☎03(5211)2768

■ ホームページ

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/jokatsu.html>



助成金名（事業名） 「年収の壁突破」総合対策促進奨励金

■ 概 要

1 配偶者手当見直しコース

【対象・要件等】

「配偶者の収入要件がある配偶者手当（家族手当）」の見直しを行った都内中小企業等

【助成率・助成限度額】

奨励金：1事業主30万円

2 社会保険加入促進コース

【対象・要件等】

新たに社会保険の対象となった非正規雇用者が負担する社会保険料に関する手当等の新設を行った都内中小企業等

【助成率・助成限度額】

奨励金：1事業主30万円

※ 1と2両方を実施した場合は、奨励金額50万円となります。

■ 受付期間

令和8年2月27日(金)まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)2315

■ ホームページ

<https://nenshunokabetoppa-syoureikin.jp/>



助成金名（事業名） 男女間賃金格差改善促進奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

- ・本社または主たる事業所が都内にあり、常時雇用する労働者が300人以下で、職務や役職に占める女性の割合が4割を下回る事業者
 - ・本事業のセミナーを受講し、取組期間中に専門家派遣を受けること
 - ・6か月間の取組期間内にア～ウの取組を新たに1つ以上実施すること
 - ア 短時間労働者などの非正規従業員でも登用が可能な役職の新設
 - イ 役職手当の支給対象の女性従業員の増加
 - ウ 女性管理職の増加
- 上記の取組に加え、下記エを実施した場合に加算
- エ 短時間労働者などの非正規従業員の退職金制度の導入
- ※その他要件あり

【助成率・助成限度額】

奨励金 ア～ウの取組 各30万円
 エの取組（加算） 10万円

■ 受付期間

セミナー申込受付：令和8年4月30日（木）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課
 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)2768

■ ホームページ

<https://joseikatsuyaku-sokushin.tokyo/>



助成金名（事業名） フェムテック導入による職場環境整備奨励金 ※追加掲載

■ 概 要

【対象・要件等】

都内企業等（大企業を含む）を対象に、フェムテック製品・サービスを導入し、福利厚生制度を整備・拡充した場合等に奨励金を支給

【助成率・助成限度額】

奨励金 10万円

■ 受付期間

事前エントリー：令和7年7月31日（木）17時まで（詳細はホームページをご覧ください。）

■ 問合せ先・申込窓口等

はたらく女性スクエア（労働相談情報センター青山事務所）
 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山 地下1階EAST-A2 ☎03(6427)7518（直通）
 詳細はホームページをご覧ください。

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/wellness/index.html>



助成金名（事業名）労働環境衛生改善助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

家内労働者（1 から 5 までの条件のすべてにあてはまる方）を対象に、作業場の環境改善のための設備を取り付ける費用の一部を助成します。

- 1 都内に引き続き1年以上居住していること
- 2 有機溶剤作業等に従事し、今後も継続する見込みがあること
- 3 現在の作業環境で健康を害するおそれがあること
- 4 自己負担分の出資が可能であること
- 5 前年の事業所得が620万円以下であること（給与所得として申告している場合は、総収入額が811万円以下であること）

【助成率・助成限度額】

- ・局所排気装置 75% 260,000円
- ・全体換気装置 75% 40,000円
- ・空気清浄装置 50% 105,000円
- ・型抜き機等の安全装置 75% 158,000円
- ・その他の安全衛生設備 50% 158,000円

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 労働環境課 家内労働担当

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 ☎03（5320）4654

※問合せは下記でも可能です。

家内労働相談コーナー 台東区浅草5-70-11 川口ビル2階 ☎03（3871）4555

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shigoto/kanai/seido.html>



助成金名（事業名） 正規雇用等転換安定化支援助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

- ・東京労働局のキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給決定を受けた中小企業等
- ・対象労働者に対して支援期間（3か月）のうちに、以下の支援を行うこと。
 - ①指導育成計画書（3年間）を策定 ②メンターの選任・メンターによる指導
 - ③指導育成計画に基づく研修の実施

【助成金額】

対象労働者数に応じて以下の助成金を支給

- ・1人⇒20万円 ・2人⇒40万円 ・3人以上⇒60万円

上記に加え、以下の3つの取組に助成金を加算

- ・退職金制度導入：10万円 ・結婚・育児支援制度導入：10万円
- ・賃上げ加算：1人につき12万円（最大3人）

■ 受付期間

令和7年10月31日(金) まで

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 労働環境課

新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口 ☎03(6205)6730

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyou/anteika/>



助成金名（事業名） 就職氷河期世代等待遇向上支援助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

○正規雇用等コース

- ①都が実施する就職支援事業（就職氷河期世代・シニア世代向け）の利用者を正規雇用又は有期雇用（労働契約期間が3年以上（シニア世代は2年以上））した中小企業等
- ②国の特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）の支給決定を受けた中小企業等

○安定有期雇用コース

都が実施する就職支援事業（就職氷河期世代・シニア世代向け）の利用者を有期雇用（労働契約期間が1年以上3年未満（シニア世代は1年以上2年未満））した中小企業等。

○対象労働者に対して支援期間（3か月）のうちに、以下の支援を行うこと。

- ①指導育成計画書（3年間、安定有期雇用コースは1年間）を策定
- ②メンターの選任・メンターによる指導 ③指導育成計画に基づく研修の実施

【助成金額】

○正規雇用等コース

- ・1人⇒30万円 ・2人⇒60万円 ・3人以上⇒90万円

上記に加え、以下の3つの取組に助成金を加算

- ・退職金制度導入：10万円 ・結婚・育児支援制度導入：10万円
- ・賃上げ加算：1人につき12万円（最大3人）

○安定有期雇用コース

- ・1人⇒20万円 ・2人⇒40万円 ・3人以上⇒60万円

※両コース合わせて対象労働者は3人まで

■ 受付期間

令和7年10月31日(金) まで

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 労働環境課

新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口 ☎03(6205)6730

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyoku/hyogaki/>



助成金名（事業名） 若者世代職場定着促進助成金

■ **概 要**

【対象・要件等】

- ・都が実施する就職支援事業（若者世代向け）の利用者を正規雇用した中小企業等
- ・対象労働者に対して支援期間（3か月）のうちに、以下の支援を行うこと。
 - ①指導育成計画書（3年間）を策定 ②チューターの選任・指導
 - ③指導育成計画に基づく研修の実施

【助成金額】

助成要件を満たした事業主に対し、対象労働者数に応じて以下の金額を支給

- ・1人⇒20万円 ・2人⇒40万円 ・3人以上⇒60万円

上記に加え、以下の3つの取組に助成金を加算

- ・退職金制度導入：10万円 ・結婚・育児支援制度導入：10万円
- ・賃上げ加算：1人につき12万円（最大3人）

■ **受付期間**

令和7年10月31日(金) まで

■ **問合せ先・申込窓口等**

産業労働局 雇用就業部 労働環境課

新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口 ☎03(6205)6730

■ **ホームページ**

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyuu/wakamonosedai/>



助成金名（事業名）ものづくり中小企業魅力体験（インターンシップ）受入支援事業

■ 概 要

【対象・要件等】

都内の工業系高校・高等専門学校の生徒・学生対象のインターンシップを受入れた中小企業等に対し、受入にかかる負担軽減のため、奨励金を支給します。

また、魅力体験コーディネータが学校と受入企業との橋渡し役として相談をお受けし、受入に際してのサポートを行います

【助成率・助成限度額】

インターンシップの受入 1 日につき、1 人あたり 8 千円を支給。

（受入上限日数は、1 人当たり 20 日間まで）

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京都中小企業振興公社 企業人財支援課

千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 2 階 ☎03(3251)7905

■ ホームページ

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/internship/index.html>



助成金名（事業名） 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業

■ 概 要

【対象・要件等】

建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等に対し、将来中核人材となりうる技術者の確保と定着を支援するため、企業等と東京都が協力し、大学生等が貸与を受けている奨学金返還費用の一部を助成します。

登録者（大学生等）からの支給申請によって、中小企業等と東京都が奨学金貸与団体に助成金を支出します。（最大 3 年間）

＜主な支給要件＞

①奨学金の貸与を受けている登録者（大学生等）が本事業登録企業に技術者（正規雇用労働者）として就職 ② 1 年間継続して在籍 ③ 適切に奨学金返還を行っている

【助成率・助成限度額】

助成額：最大 3 年間 企業と東京都は 1/2 ずつ負担し、奨学金返還費用相当額の一部を助成

① 10 万円/年（企業負担金額：5 万円/年） ② 24 万円/年（企業負担金額：12 万円/年）

③ 50 万円/年（企業負担金額：25 万円/年）

■ 受付期間

ホームページをご確認ください。

■ 問合せ先・申込窓口等

問合せ：中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業事務局 ☎03(6734)1228

申込み：（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 採用定着促進支援担当係
千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 11 階 ☎03(5211)1080

■ ホームページ

<https://tokyo-scholarship-support.jp/>



助成金名（事業名） 中小企業の外国人従業員に対する研修等支援助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

中小企業等が外国人従業員に対して実施する日本語教育等に係る経費の一部を助成します。

- ①一般コース 事業者：対象となる在留資格を持つ者を雇用している都内中小企業等
- ②ウクライナ避難民採用企業コース 事業者：ウクライナ避難民を雇用している都内中堅企業又は中小企業等

【助成率・助成限度額】

- ①一般コース 助成対象事業を実施する上でかかる経費の 1 / 2
(助成限度額 標準プラン 25 万円、短時間プラン 15 万円)
- ②ウクライナ避難民採用企業コース 助成対象事業を実施する上でかかる経費の 10 / 10
(助成限度額 標準プラン 50 万円、短時間プラン 30 万円)

■ 受付期間

令和 8 年 1 月 15 日(木) まで

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 人材確保推進担当

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 ☎03 (5320) 4628

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/kakuho/gaikokujinkenshu/>



助成金名（事業名） ES（社員満足度）向上による若手人材確保・定着事業助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

従業員の住宅・食事・健康に関する福利厚生充実による従業員のES（Employee Satisfaction 社員満足度）の向上を通じて、若手人材の採用・定着を図る都内中小企業の取組を、専門家派遣及び経費助成によりサポートします。（最大 3 年間）

＜主な支給要件＞ 以下すべてを満たす都内中小企業等

- ア 全従業員に占める若手従業員（35歳未満）の割合が30%以下
- イ 過去 3 年間を通じた若手従業員の合計の採用数が、全従業員数の10%以下
- ウ 直近 1 年間に若手人材を含む求人活動を行っている

【助成率・助成限度額】

専門家派遣を受け、取組計画を作成後、以下の①～③のうち 2 つ以上の取組を新たに実施した場合に助成金を支給（助成率1/2、最大300万円/年）

- ①住宅の借上げ 200万円 ②食事等の提供 50万円 ③健康増進サービスの提供 50万円

■ 受付期間

令和 7 年度は 2 回に分けて受付

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 採用定着促進支援担当係

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0397

■ ホームページ

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/es/gaiyo.html>



助成金名（事業名） DX・GX時代を担う専門・中核人材戦略センター事業助成金

■ **概要**

【対象・要件等】

1 助成対象者（主な申請要件）

次の（１）から（３）の全てを満たす中小企業等

（１）「人材戦略マネージャーによる企業訪問」及び「連携人材有料サービス事業者と連携したマッチング支援」を受け、専門・中核人材を採用等すること

（２）東京都内に事業所のある、次のいずれかに該当する中小企業等であること

ア 本社又は主たる事業所が東京都内にある中小企業等

イ 専門・中核人材を東京都内の事業所で勤務させることを条件に採用する中小企業等

（３）企業全体で常時雇用する従業員が300人以下であること

※上記以外にも申請要件がございます。詳しくは、募集要項をご確認ください。

2 助成対象経費

連携人材有料サービス事業者に支払う専門・中核人材の紹介に係る成功報酬型（成果報酬型）の人材紹介手数料

※フルタイム（正規雇用等）又は副業・兼業のいずれか1名の採用等に要する経費

【助成率・助成限度額】

フルタイム（正規雇用等）：助成率 1 / 2（助成限度額 100万円）

副業・兼業：助成率 2 / 3（助成限度額 50万円）

■ **受付期間**

ホームページをご覧ください。

■ **問合せ先・申込窓口等**

（公財）東京しごと財団 企業支援部 企業支援課 専門・中核人材戦略支援担当係
千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0399

■ **ホームページ**

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/semmon-chukaku.html>



助成金名（事業名）若者正社員チャレンジ事業

■ 概 要

【対象・要件等】【助成率・助成限度額】

未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学等卒業後 29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。

- ①要件を満たした参加者 ⇒ 実習 1 日当たり 5 千円の「キャリア習得奨励金」
- ②要件を満たした実習受け入れ企業 ⇒ 実習 1 日当たり 6 千円の「受入準備金」
- ③企業実習終了後、ハローワーク飯田橋 U-35からの職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6 か月間継続雇用した企業
⇒ 採用 1 人当たり 10 万円（ユースエール認定企業については 30 万円）の「採用奨励金」

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

問合せ：（公財）東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎03(5211)2851
所在地は窓口一覧参照

■ ホームページ

<https://www.tokyoshigoto.jp/young/challenge/>



助成金名（事業名）東京しごと塾事業

■ 概 要

【対象・要件等】

30～54歳の正社員就業を目指す方を対象に、正社員として就業するために必要な基本的スキルや心構え等を身につけることを目的とした実習型のプログラムを実施。下記①及び②のいずれも該当する方が本事業に参加し、要件を満たした場合に助成金を支給します。

- ①開講日現在、正社員として就業していない方
- ②直近 1 年以内の正社員での職歴が通算 6 か月を超えない方

【助成率・助成限度額】

2 か月程度の職務実習期間中、要件を満たした受講者には、実習 1 日当たり 5 千円の就活支援金を支給。

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

問合せ：（公財）東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課（非正規対策担当）
所在地は窓口一覧参照 ☎03(5211)3312

■ ホームページ

https://www.tokyoshigoto.jp/middle/shigoto_juku/



助成金名（事業名） JOBトライ（ミドルチャレンジ事業）

■ 概 要

【対象・要件等】【助成率・助成限度額】

未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない30～54歳の中高年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。

- ①要件を満たした参加者 ⇒ 実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」
- ②要件を満たした実習受け入れ企業 ⇒ 実習1日当たり6千円の「受入準備金」
- ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業 ⇒ 採用1人当たり10万円の「採用奨励金」

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

問合せ：（公財）東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課(非正規対策担当)

所在地は窓口一覧参照

☎03(5211)3312

申込み：以下の番号へ直接お申込みください。

☎03(5211)3880〔求職者〕 ☎03(6380)8047〔受け入れ企業〕

■ ホームページ

<https://jobtry.jp/>



助成金名（事業名） 就職チャレンジ多摩事業

■ 概 要

【対象・要件等】【助成率・助成限度額】

多摩地域において、正社員就業を目指す若年求職者（34歳まで）、中高年求職者（35～54歳）を対象に、セミナーとグループワークを経て、企業内実習やマッチング支援を行うプログラムを実施（企業実習コースと早期マッチングコースの2コース）

本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。

- ①要件を満たした参加者 ⇒ 実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」
- ②要件を満たした実習受け入れ企業 ⇒ 実習1日当たり6千円の「受入準備金」
- ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業 ⇒ 採用1人当たり10万円の「採用奨励金」

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

問合せ：（公財）東京しごと財団 しごとセンター多摩（事業係） ☎042(526)4510

所在地は窓口一覧参照

申込み：以下の番号へ直接お申込みください。

東京しごとセンター多摩 就職チャレンジ多摩事務局 ☎042(521)6011

■ ホームページ

<https://shigotamaonline.com/challenge/>



助成金名（事業名） 緊急就職支援事業助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

東京しごとセンターでは、東日本大震災の被災者で、都内での就業を希望する方の雇用・就業を支援するため、緊急就職支援事業を実施しており、本事業の利用者を採用した企業に助成金を支給します。

（主な支給要件）

- ① 緊急就職支援事業の利用者を東京しごとセンター及び都内公共職業安定所の職業紹介により正社員又は6か月以上の有期雇用契約で、都内の事業所において雇用していること。
- ② 採用後、6か月間、東京しごとセンターの職場訪問等を受け入れ事業対象者の人材育成に努めること。

※他にも要件があります。

【助成率・助成限度額】

助成金（1）正社員の場合 60万円

（2）6か月以上の有期雇用契約の場合 30万円

※障害者、女性及び55歳以上の高齢者等を採用した場合、20万円加算

※採用後6か月経過後に支給

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 緊急就職支援事業担当 ☎03（5211）3312

所在地は窓口一覧参照

※本事業を活用した求人等のお申し込みは、☎03(5211)5166へ直接ご連絡ください。

■ ホームページ

https://www.tokyoshigoto.jp/jigyousyo/jyosei/kinnkyuu_syuusyoku_shien/



助成金名（事業名） 中小企業障害者雇用支援助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

障害者を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の受給が満了となった後も引き続き雇用を継続する中小企業に対して最長3年間賃金助成をします。

（主な要件）・中小企業であること（特例子会社を除く）・障害者が東京都内の事業所に勤務していること等

【助成率・助成限度額】

・重度障害者等 1人当たり 月額 6万円（ただし令和7年3月分までは月額5万5千円）

・上記以外 1人当たり 月額 3万6千円（ただし令和7年3月分までは月額3万3千円）

それぞれ最長3年間支給

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 ☎03(5320)4663

■ ホームページ

https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/josei/chushou_shien/



助成金名（事業名） 障害者安定雇用奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）又はトライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）※の受給対象事業主が、障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合又は有期雇用から正規雇用や無期雇用に転換した場合に奨励金を支給します。※トライアルコース助成金については、(2)転換のみ対象となります。

（主な要件）・個人事業主又は法人 ・対象労働者が東京都内の事業所に勤務していること 等

【助成率・助成限度額】

(1) 雇入れ 障害者等 1人当たり 中小企業150万円（大企業は100万円）

(2) 転換 障害者等 1人当たり 中小企業120万円（大企業は100万円）

さらに、精神障害者を正規雇用・無期雇用で雇入れ・転換した場合は、上記(1)、(2)に30万円を加算

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 ☎03(5320)4663

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/josei/antei-koyou/>



助成金名（事業名） 難病・がん患者就業支援奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

＜採用奨励金＞ 難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に奨励金を支給します。

＜雇用継続助成金＞ 難病やがんの発症等により連続して2週間以上休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に助成金を支給します。

＜制度導入加算＞ 上記の申請に併せて、治療と仕事の両立に配慮した勤務・休暇制度や産業保健スタッフへの相談体制などを新たに導入する場合、助成金を加算します。

【助成率・助成限度額】

- (1) 採用奨励金・雇用継続助成金 週所定労働時間20時間以上勤務：70万円／人
週所定労働時間10時間以上20時間未満勤務：45万円／人
- (2) 制度導入加算 ・上記(1)に加算して、1制度導入で10万円、最大30万円

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当
新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 ☎03(5320)4663

■ ホームページ

https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/josei/nan_gan/



助成金名（事業名） 中小企業障害者雇用スタート支援奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

障害者を1人も雇っていない中小企業が初めて障害者を雇用した場合に、受入れ初期段階の体制整備に係る費用に対して助成するため奨励金を支給します。

(主な要件) ・雇入れ時に障害者を一人も雇用していないこと ・対象労働者が東京都内の事業所に勤務していること 等

【助成率・助成限度額】

- ・週所定労働時間20時間以上30時間未満：60万円/人
- ・週所定労働時間30時間以上：90万円/人

※重度、45歳以上又は精神で、週所定労働時間が10時間～20時間未満の場合は30万円を支給し、20時間以上の場合は週所定労働時間に応じ上記の支給額に30万円を加算。

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当
新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 ☎03(5320)4663

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/josei/start/>



助成金名（事業名） 東京しごと財団職場体験実習助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

東京しごと財団の紹介等により、障害者の職場体験実習生を受け入れた中小企業等に、実習に要する経費の一部を助成します。

- （要件）・申請日以前直近の6月1日現在、常時雇用する労働者（短時間労働者（※）は0.5人としてカウント）が300人以下であること
※常時雇用する労働者のうち、週所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者
・特例子会社でないこと ・本社又は事業所が東京都内にあること等
・申請日以前直近の6月1日現在、下記の（ア）（イ）いずれかを満たす企業等
（ア）障害者を雇用していない又は雇用率未達成の企業等
（イ）雇用する障害者とは異なる障害種別の実習生を受け入れた企業等
・都内実習場所で1日あたり4時間以上かつ5日以上の実習を実施すること
※障害の状況から当該実習が難しい場合は、1日あたり2時間以上4時間未満かつ5日以上
・障害者雇用支援アドバイザーの支援を受け、障害特性に配慮した実習を行うこと

【助成率・助成限度額】

実習助成金：6万円

※ 同一年度内の利用は、1企業1回まで。（一定の要件を満たす場合は1企業3回まで）

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 8階 ☎03(5211)2682

■ ホームページ

https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/workplace_experience-based_training/grant_business.html



助成金名（事業名） 職場内障害者サポーター事業

■ 概 要

【対象・要件等】

企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や、障害者と同じ職場で働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる「職場内障害者サポーター養成講座」を実施します。

講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行い、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給します。

【助成率・助成限度額】

1事業所当たり 24万円（大企業・特例子会社は12万円）

※ 同一年度における支給回数は、1事業所につき1回限り

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 8階 ☎03(5211)2303

■ ホームページ

<https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/supporter.html>



助成金名（事業名）ソーシャルファーム支援事業補助金

■ 概要

【対象・要件等】

都の予備認証又は認証を受けたソーシャルファームを運営する事業者（予備認証又は認証を申請中の者を含む。）※予算の範囲内において決定します。

【助成率・助成限度額】

（１）補助対象経費

- ①予備認証事業者：整備・改修費等及び運営費
- ②認証事業者：運営費

（２）補助率及び補助限度額

※運営費については、都の認証基準を超えて就労困難者と認められる者を雇用した場合、補助限度額に加算があります。

補助対象経費		補助限度額	加算後※ （最大）	補助率
整備・改修費等		2,000万円	—	2/3以内
運営費	1～2年目	1,150万円	1,400万円	4/5以内
	3～4年目	900万円	1,150万円	2/3以内
	5年目	650万円	900万円	1/2以内

■ 受付期間

説明会終了後～令和７年10月10日（金）

※申請にあたっては、原則として説明会(6/3・6/9)への参加が必要、出席できない場合はWeb視聴可

※説明会終了後は、下記サイトより説明会のWeb視聴の申込みを行い、ご視聴ください。

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 ソーシャルファーム支援センター

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)1600

■ ホームページ

<https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/>



**助成金名（事業名） 事業内職業訓練事業補助金（雇用保険法・職業能力開発促進法）
広域団体認定訓練助成金（雇用保険法・職業能力開発促進法）**

■ 概 要

【対象・要件等】【助成率・助成限度額】

◆ **事業内職業訓練事業補助金**（雇用保険法・職業能力開発促進法）

- ・知事の認定を受けた職業訓練を実施している中小企業事業主又は中小企業事業主の団体に対し、訓練の運営等に要する経費の一部を補助します。
（助成金） 補助対象経費の2/3若しくは算定基準により算出した額のいずれか低い額

◆ **広域団体認定訓練助成金**（雇用保険法・職業能力開発促進法）

- ・広域認定訓練実施団体に対し、訓練の運営に要する経費の一部を助成します。
（助成金） 補助対象経費の1/2若しくは算定基準により算出した額のいずれか低い額

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

問合せ：産業労働局 雇用就業部 能力開発課 認定訓練担当 ☎03(5320)4718

申込み：中央・城北、城南、城東、多摩職業能力開発センター人材育成課（所在地は窓口一覧参照）
（会社の所在地により担当のセンターが決まっています。詳細はお問い合わせください。）

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/nintei/index.html>



助成金名（事業名） 都立職業能力開発センター人材育成奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

都内に事業所を有する中小企事業主を対象に、受託生訓練を通じて従業員の基礎的な技術・技能向上を図る場合、奨励金を支給します。

【助成率・助成限度額】

受託生1人1か月あたり10万円

■ 受付期間

通年（受託生訓練の申込み時期）

■ 問合せ先・申込窓口等

問合せ：産業労働局 雇用就業部 能力開発課 公共訓練担当 ☎03(5320)4716

受託生訓練の申込み：各職業能力開発センター・校

奨励金の受付：中央・城北、城東、城南、多摩職業能力開発センター人材育成課
（所在地は窓口一覧参照）

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/zyutakusei>



助成金名（事業名） 中小企業人材スキルアップ支援事業

■ 概 要

【対象・要件等】【助成率・助成限度額】

（１）事業内スキルアップ助成金

中小企業が従業員に対して、自社で企画する研修経費を助成します。

（助成金）訓練生 1 人 1 時間あたり760円

（上限額）事業内・事業外スキルアップ助成金を合計して150万円／社・年度

（２）事業外スキルアップ助成金

中小企業が教育機関等の公開講座を利用する研修経費を助成します。

（助成率）受講料等の 2 分の 1（1 人 1 回25,000円を上限）

（上限額）事業内・事業外スキルアップ助成金を合計して150万円／社・年度

（３）DXリスキリング助成金

中小企業が自社のDXのために実施する研修経費を助成します。

（助成率）受講料等の 4 分の 3（1 人 1 回75,000円を上限）

（上限額）100万円／社・年度

■ 受付期間

令和 8 年 2 月 28 日（土）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 「スキルアップ助成金」事務局

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211) 0391

■ ホームページ

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/saiyo-sodan/skillup.html>



助成金名（事業名） 育業中スキルアップ助成金

■ 概 要

【対象・要件等】

従業員が育業中のスキルアップを希望し、その受講等を支援する企業に対し、経費の一部を助成します。

（補助対象）都内企業

（対象経費）受講料、教科書代、I D 登録料、研修受講時の託児サービス利用料等

【助成率・助成限度額】

助成率：3 分の 2（大企業は 2 分の 1） 上限額：100万円／社・年度

■ 受付期間

令和 8 年 2 月 28 日（土）まで

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 「スキルアップ助成金」事務局

千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211) 0391

■ ホームページ

<https://www.koyokankyo.shigotozaidan.or.jp/jigyo/skillup/skill-R7ikugyo.html>



助成金名（事業名）リスキリング・キャリアデザイン応援奨励金

■ 概 要

- 1 対象事業者
常時雇用する労働者数が300人以下の都内中小企業等
- 2 支援内容
 - (1) 専門家派遣 規模：100社（1社当たり最大2回まで、1回目は必須）
リスキリングやキャリアデザインを支援するための人材育成方針や、スキルの習得支援制度・活用支援制度の整備について、社会保険労務士等の専門家が直接企業を訪問し、企業の実情に応じた助言を行います。
 - (2) 奨励金 100社(1社当たり最大で40万円)
専門家派遣の実施を受け、リスキリングやキャリアデザインを支援する人材育成計画書の作成や、スキルの習得支援制度・活用支援制度の整備に取り組んだ中小企業等に奨励金を支給します。

項 目	想定例
スキルの習得支援	講座受講や資格取得費用及び休暇制度、資格取得者等への手当制度、講習受講時の保育サービス・介護サービスにかかる経費 等
スキルの活用支援	社内副業・兼業制度、社内転職制度（社内公募制度）、社内起業制度、人材育成型在籍出向制度 等

■ 受付期間

第1回事前エントリー募集開始：令和7年7月7日（月）
※第2回の募集期間はHPにて公表します。（各回50社、全100社募集予定）

■ 問合せ先・申込窓口等

（公財）東京しごと財団 リスキリング・キャリアデザイン応援奨励金事務局
千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階 ☎03(5211)0390

■ ホームページ

<https://reskilling.career-design.tokyo/>



助成金名（事業名）競技大会等促進支援事業奨励金

■ 概 要

【対象・要件等】

都内に事務局または主な支所があり、次の①～③のいずれかに該当する団体が、技能者の技能向上と技能継承を目的として、都内で大会等を実施した場合、奨励金を支給します。

- ①東京都の技能検定を実施する団体大企業や単一企業での構成の場合は除く。）
- ②認定職業訓練校（大企業や単一企業での構成の場合は除く。）
- ③東京都が認める技能者の社会的地位向上や技能向上を目的とする団体

【助成率・助成限度額】

大会等の参加者数により、下記の区分により支給します（競技大会実施日数により増額有）。

- ①参加者 5人～10人まで 133,000円 ②参加者11人～20人まで 181,000円
 - ③参加者21人～30人まで 230,000円 ④参加者31人～50人まで 266,000円
 - ⑤参加者51人～80人まで 314,000円 ⑥参加者81人以上 362,000円
- （ただし、1団体あたり年間200万円まで）

■ 受付期間

通年

■ 問合せ先・申込窓口等

産業労働局 雇用就業部 能力開発課 技能促進担当

新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 ☎03(5320)4729

■ ホームページ

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/monodukuri/taikai/kyougitaikai/>



助成金名（事業名） 全国技能競技大会等選手育成強化補助金

■ 概 要

【対象・要件等】

中小企業者、学校、競技職種関係団体等が技能グランプリ、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）及び関連の国際大会に東京都（日本）代表として出場する選手及び出場を目指す選手の強化実習に要する経費を補助します。

【助成率・助成限度額】

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・申請回数 2回まで（限度額の範囲内）
- ・補助限度額 選手1人当たり 20万円 1補助団体当たり 100万円

■ 受付期間

ホームページをご覧ください。

■ 問合せ先・申込窓口等

東京都職業能力開発協会 技能検定部 指導課 選手育成強化補助金担当
千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 7階 ☎03(6631)6053

■ ホームページ

<https://www.tokyo-vada.or.jp/ginou/hojokin/>



助成金名（事業名） 技能五輪全国大会出場支援補助金

■ 概 要

【対象・要件等】

中小企業者、学校、競技職種関係団体等が、技能五輪全国大会に東京都代表として出場する選手の参加に要する経費を補助します。

【助成率・助成限度額】

- ・補助率 補助対象経費（大会参加費・職種別負担金）の2/3以内
- ・補助限度額 選手1人当たり 10万円 1補助団体当たり 50万円

■ 受付期間

ホームページをご覧ください。

■ 問合せ先・申込窓口等

東京都職業能力開発協会 技能検定部 指導課 出場支援補助金担当
千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 7階 ☎03(6631)6053

■ ホームページ

<https://www.tokyo-vada.or.jp/ginou/hojokin/>



<窓口一覧>

※申請の窓口や電話等は各助成金等の問合せ先をご参照ください。また、申請の受付方法などはホームページをご覧ください。

本庁・分室・しごと財団・職業能力開発協会

名 称	所在地	最寄駅名	備 考
東京都産業労働局 雇用用就業部 就業推進課 労働環境課 能力開発課	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階	都営大江戸線 都庁前駅 JR新宿駅	各問合せ先 参照
労働環境課 正規雇用化推進担当	〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口	JR 新宿駅・新大久保駅 西武新宿線 西武新宿駅	

名 称	所在地	最寄駅名	電 話
(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 障害者就業支援課	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 1~4階 障害者就業支援課 8階	JR・東京メトロ・都営大江 戸線 飯田橋駅	各問合せ先 参照
企業支援部 雇用環境整備課	〒102-0072 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル10,11階	JR・東京メトロ・都営大江 戸線 飯田橋駅	
しごとセンター多摩	〒190-0023 立川市柴崎町3-9-2 3階	JR立川駅 多摩都市モノレール立川 南駅	

名 称	所在地	最寄駅名	備 考
東京都職業能力開発協会	〒102-8113 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 7階	JR・東京メトロ・都営大江 戸線 飯田橋駅	各問合せ先 参照

労働相談情報センター

名 称	所在地	最寄駅名	電 話
東京都立 労働相談情報センター	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階	JR・東京メトロ・都営 大江戸線 飯田橋駅	☎03(5211)2200
大崎事務所	〒141-0032 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階	JR大崎駅	☎03(3495)4872
池袋事務所	〒170-0013 豊島区東池袋4-23-9	JR・東武東上線・西 武池袋線・東京メトロ 池袋駅	☎03(5954)6501
亀戸事務所	〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメラアプラザ7階	JR・東武線 亀戸駅	☎03(3682)6321
多摩事務所	〒190-0023 立川市柴崎町3-9-2 6階	JR立川駅 多摩都市モノレール 立川南駅	☎042(595)8705
青山事務所(はたらく女性スクエア)	〒150-0001 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山地下1階EAST-A2	東京メトロ 表参道駅 JR・東急東横線 渋谷 駅	各問合せ先 参照

職業能力開発センター

名 称		所在地	最寄駅名	電 話
東京都立 中央・城北職業能力開発センター		〒112-0004 文京区後楽1-9-5	都営大江戸線・JR総武線・ 東京メトロ 飯田橋駅	☎03(5800)2611
	しごとセンター校	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター10 ～12階	JR・東京メトロ・都営大江戸 線 飯田橋駅	☎03(5211)8181
	高齢者校	〒169-0073 新宿区百人町3-25-1 サンケンビルディング	JR大久保駅 JR新大久保駅	☎03(3227)5951
	板橋校	〒174-0041 板橋区舟渡2-2-1	JR浮間舟渡駅	☎03(3966)4131
	赤羽校	〒115-0056 北区西が丘3-7-8	JR十条駅 都営三田線 板橋本町駅 王子駅・赤羽駅からバス 西が丘三丁目	☎03(3909)8333
東京都立 城南職業能力開発センター		〒140-0002 品川区東品川3-31-16	りんかい線 品川シーサイド 駅 京浜急行線 青物横丁駅	☎03(3472)3411
	大田校	〒144-0042 大田区羽田旭町10-11	京浜急行空港線 穴守稲荷駅・天空橋駅	☎03(3744)1013
東京都立 城東職業能力開発センター		〒120-0005 足立区綾瀬5-6-1	JR・東京メトロ 綾瀬駅 つくばエクスプレス 青井駅	☎03(3605)6140
	江戸川校	〒132-0021 江戸川区中央2-31-27	JR新小岩駅からバス 大 杉小学校前・江戸川区役所 前	☎03(5607)3681
	台東分校	〒111-0033 台東区花川戸1-14-16	東京メトロ・東武スカイツ リーライン・都営浅草線・つ くばエクスプレス 浅草駅	☎03(3843)5911
東京都立 多摩職業能力開発センター		〒196-0033 昭島市東町3-6-33	JR西立川駅	☎042(500)8700
	八王子校	〒193-0931 八王子市台町1-11-1	JR八王子駅 京王線 山田駅	☎042(622)8201
	府中校	〒183-0026 府中市南町4-37-2	京王線 中河原駅	☎042(367)8201
東京障害者職業能力開発校		〒187-0035 小平市小川西町2-34-1	西武国分寺線 小川駅 JR新小平駅	☎042(341)1411

本助成金一覧・TOKYOはたらくネットに関しては

東京都産業労働局 雇用就業部 調整課 普及情報担当

☎03(5320)4646